

(健II 166)
令和2年6月9日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

釜 范
平 川



リーフレット「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」について

母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルス感染症への対応については、本会より貴会宛て令和2年4月15日付（健II 44）、母子保健事業等の実施に係る自治体向けQ&A（令和2年6月2日時点）については令和2年6月5日付（健II 161）にて情報提供しております。

今般、厚生労働省より、予防接種・乳幼児健診を適切な時期に実施することの重要性に関する周知・広報を目的としたリーフレット「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」が作成され、本会宛て周知・広報の協力依頼がありました。

また、令和2年5月27日に閣議決定された2次補正予算案において、妊産婦等への支援の強化として、乳幼児健診を集団健診から個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担の軽減が盛り込まれたため、併せて情報提供がありました。

つきましては貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市 区医師会及び関係医療機関等への周知方について、ご高配のほどお願い申し上げます。

（参考）

厚生労働省 HP 「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11592.html

事務連絡
令和2年6月8日

別記団体 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

リーフレット「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」
について

標記につきまして、今般、予防接種・乳幼児健診を適切な時期に実施することの重要性に関する周知・広報を目的としたリーフレット「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」（別添1）を作成いたしましたので、送付いたします。必要に応じ、こちらの広報資材をご活用いただき、子どものいるご家庭や医療従事者も含めた関係者にご案内いただくなど、予防接種と乳幼児健診を適切な時期に実施するよう周知・広報にご協力をお願ひいたします。

なお、令和2年5月27日に閣議決定された2次補正予算案において、別添2のとおり、妊産婦等への支援の強化として、乳幼児健診を集団健診から個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担の軽減を盛り込んでいますので、情報提供いたします。

（参考）厚生労働省HP 「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11592.html

リーフレット「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」について
別記宛先

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本小児科医会

公益社団法人 日本小児科学会

公益社団法人 日本小児保健協会

一般社団法人 日本小児期外科系関連学会協議会

公益社団法人 日本歯科医師会

新型コロナウイルス対策が気になる
保護者の方へ

遅らせないで！ 子どもの予防接種と 乳幼児健診



お子さまの健康が気になるときだからこそ、
予防接種と乳幼児健診は、
遅らせずに、予定どおり受けましょう。

予防接種や乳幼児健診は、お子さまの健やかな成長のために
一番必要な時期に受けていただくよう、
市区町村からお知らせしています。
特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、
重い感染症になるリスクが高まります。

なぜ、予防接種や乳幼児健診を遅らせない方がよいの？

- 予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。
- 特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日咳、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- 乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受け、育児で分からなことがあります、遠慮せずに医師、保健師、助産師などに相談しましょう。

予防接種や乳幼児健診に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫？

- 医療機関や健診会場では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
- 予防接種はできるだけ事前に予約しましょう。一般的受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。
- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください（※）。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。また、予防接種を受けた日もお風呂に入れます。

※体調が悪いときは、感染症を周りの人々に感染させるおそれがあるので、予防接種や乳幼児健診に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

新型コロナの流行で予防接種を受けそびれました。どうすればいい？

- 受けそびれてしまった場合は、できるだけ早く受けましょう。
- 新型コロナウイルス感染症の流行後に、外出自粛要請などの影響で予防接種を受けられなかった場合には、地域の事情に応じ、規定の接種期間を過ぎても接種できる場合があります。お住まいの市区町村にお問い合わせください。
- 子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、お早めに接種をおすませください。

ご不明の点は、かかりつけ医や、お住まいの市区町村にご相談ください

※乳幼児健診については、感染の状況等を踏まえ実施方法等を変更している場合がありますので、お住まいの市区町村の母子保健窓口にお問い合わせください。

～もっと詳しく知りたい方へ～

予防接種スケジュール（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/component/content/article/320-infectious-diseases/vaccine/2525-v-schedule.html>



日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=138



小さなお子さまがいらっしゃるみなさまに向けて、各分野の専門家からのメッセージを掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10996.html



乳幼児健康診査個別実施支援事業

令和2年度第二次補正
予算案：14億円

事業内容

- 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、密閉空間・密集場所・密接場面を避けるために、乳幼児健康診査を集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担を軽減する。

■実施主体 : 市区町村

■補助率（案） : 国 1／2、市区町村 1／2

■補助単価（案） : 医科5,930円／1人、歯科3,510円／1人

1歳6か月児健診

○ 健診内容

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 齒及び口腔の疾病及び異常の有無
- ⑥ 四肢運動障害の有無
- ⑦ 精神発達の状況
- ⑧ 言語障害の有無
- ⑨ 予防接種の実施状況
- ⑩ 育児上問題となる事項
- ⑪ その他の疾病及び異常の有無

3歳児健診

○ 健診内容

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑥ 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無
- ⑦ 齒及び口腔の疾病及び異常の有無
- ⑧ 四肢運動障害の有無
- ⑨ 精神発達の状況
- ⑩ 言語障害の有無
- ⑪ 予防接種の実施状況
- ⑫ 育児上問題となる事項
- ⑬ その他の疾病及び異常の有無

※左記法定健診の他、ほぼ全ての自治体が実施している3～4か月児健診も対象とする。

